

豊田市の木材利用の取組と現状

資料3

令和6年度 第3回
とよた森づくり委員会



令和7年2月12日
産業部農林振興室
森林課 深見隆之助

豊田市森づくり条例（抜粋）

（基本理念）

第3条 森づくりは、市、森林所有者、市民等森林に関わるすべての人々が連携して、この条例の目的を達成するため、**次の基本理念（以下「基本理念」という。）**により行うものとする。

（2）林業及び木材産業の健全な発展が人工林の適正な管理に寄与することから、林業及び木材産業を振興することにより、**木材資源の循環利用が可能な森づくり**を推進すること。

（地域材の利用の拡大）

第11条 市は、地域材の利用の拡大を図るため、住宅等への活用の促進、市民に対する理解の促進、公共事業への利用の推進、加工流通体制整備のための支援その他必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、地域材の安定的な供給体制を整備するため、利用可能な木材資源の把握並びに林業生産基盤の整備及びその支援を行うものとする。

（森づくり構想）

第17条 市長は、基本理念を実現するための基本構想（以下「森づくり構想」という。）を策定するものとする。

2 森づくり構想には、次の事項を定めるものとする。

（3）木材資源の循環利用のための長期の指針

豊田市100年の森づくり構想

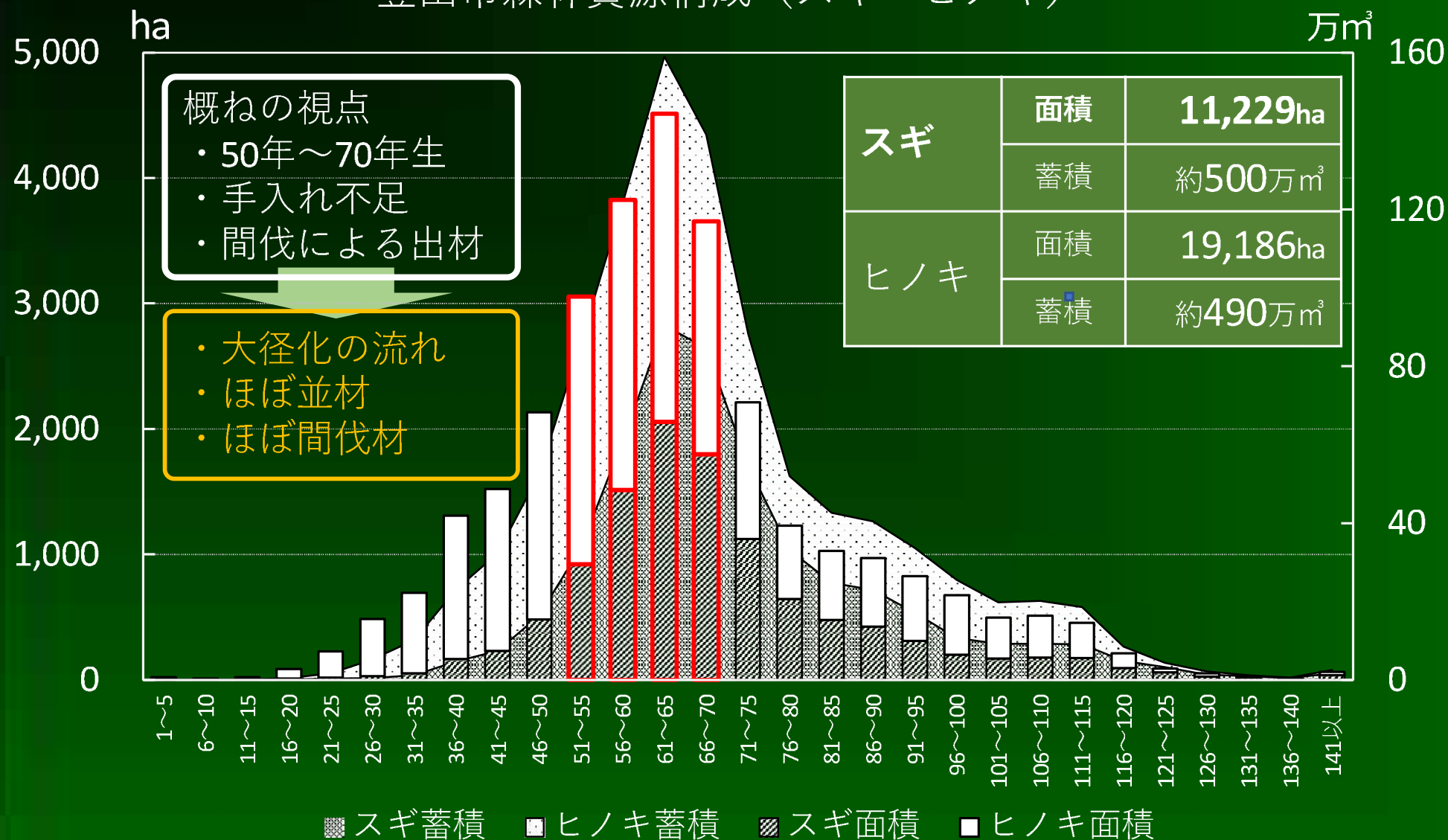
- ・ 加工・流通体制整備の支援
- ・ 住宅等への利用促進の支援
- ・ 市民の理解
- ・ 公共事業への利用促進

新・豊田市100年の森づくり構想

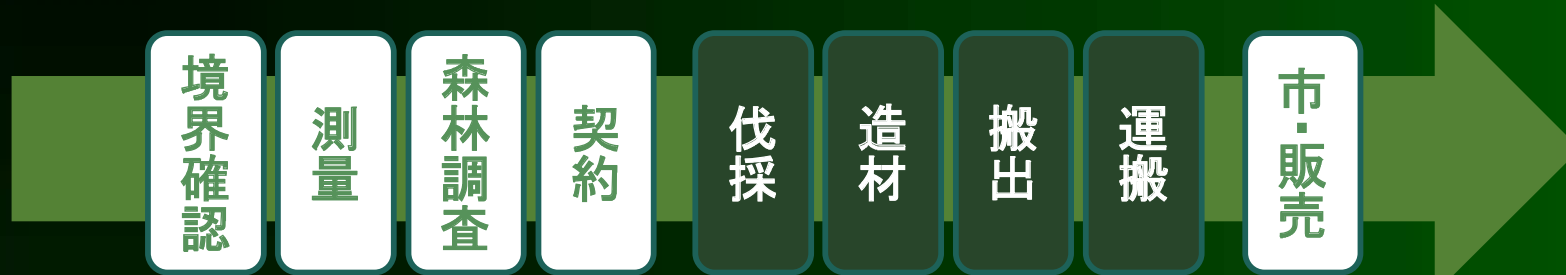
- ・ 加工・流通体制の構築
- ・ 利用拡大の推進
- ・ 市民理解の促進
- ・ 公共建築物等での木材利用の推進

豊田市内のスギ・ヒノキの概要

豊田市森林資源構成（スギ・ヒノキ）



豊田市内の原木生産の基本的な流れ



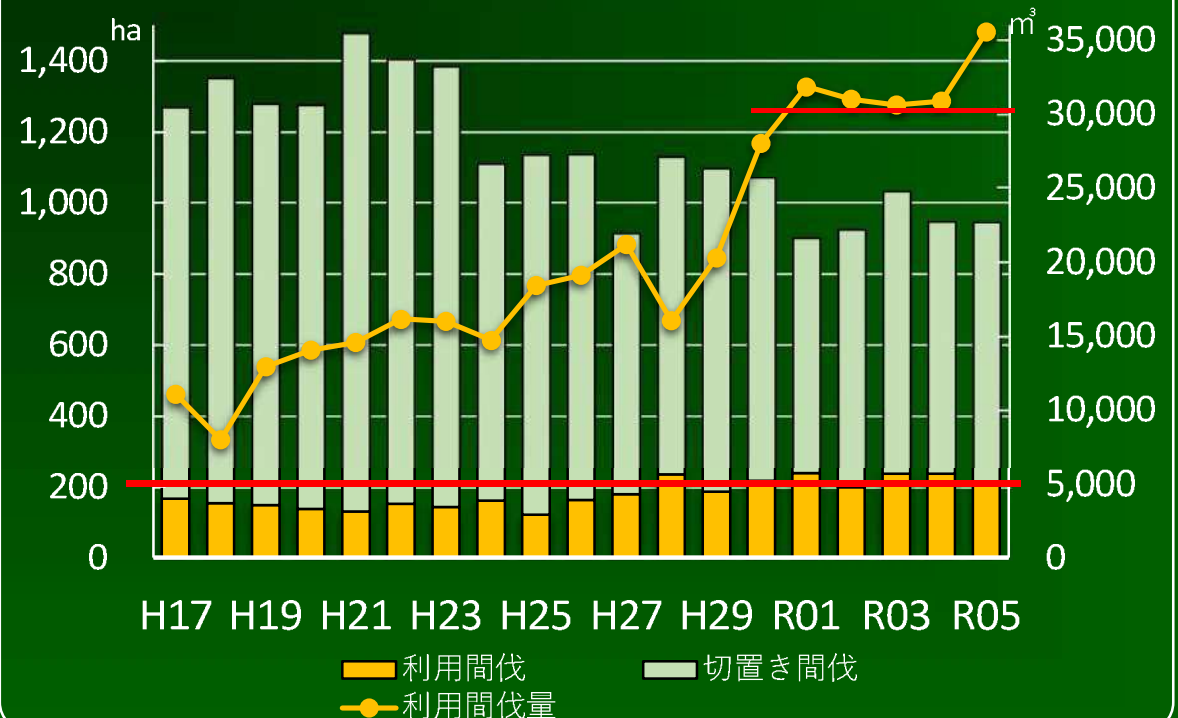
- ・ 森づくり会議団地方式
- ・ 提案型施業
- ・ 高密度路網
- ・ 高性能林業機械
- ・ 現場作業員職員化
- ・ 中核製材工場誘致
- ・ 原木市場廃止

利用間伐可能面積 約4,000ha

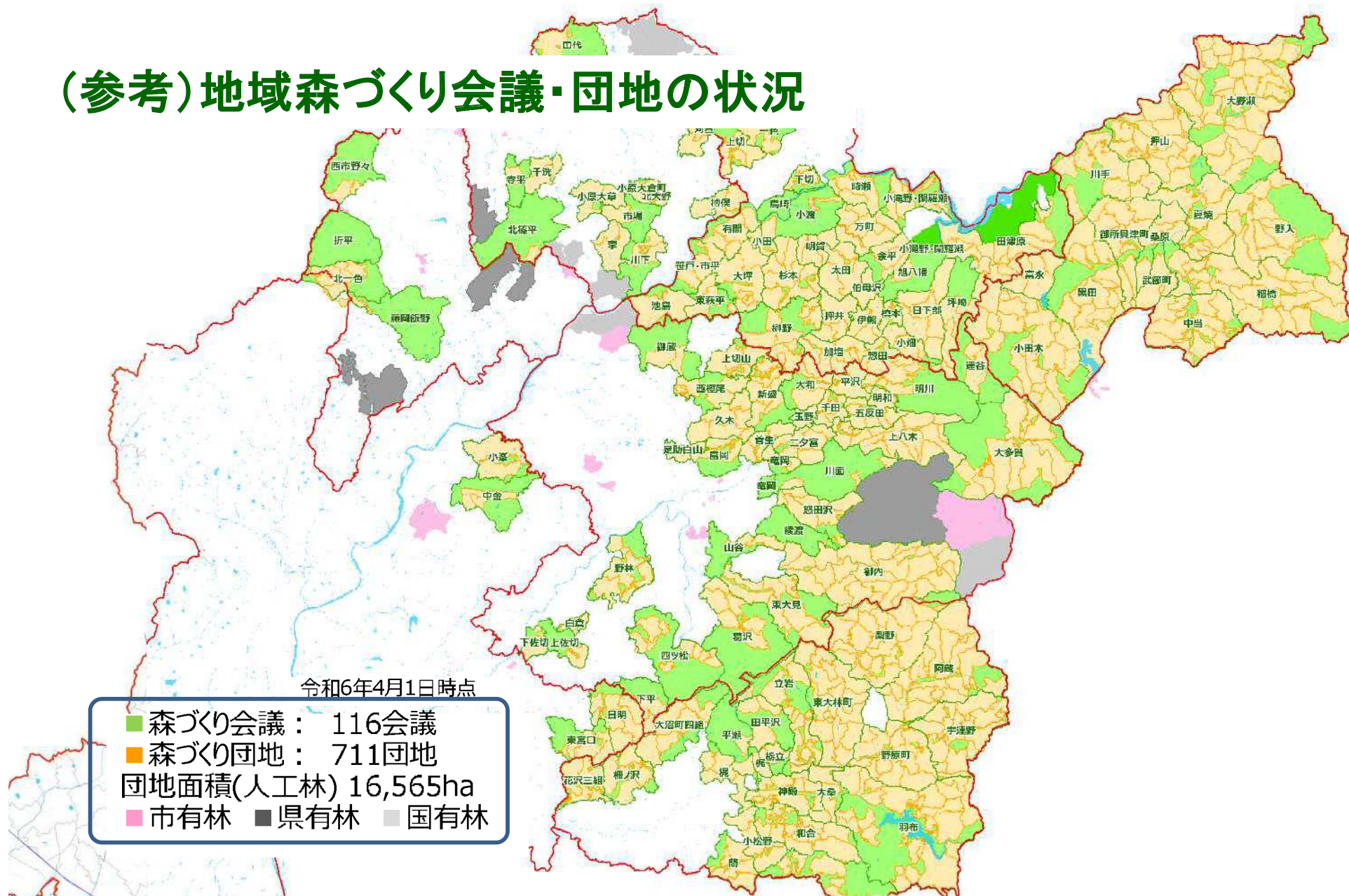
造林事業補助金の枠
採算性・生産体制・立地条件

利用間伐面積：200ha/年
原木生産量：30,000～35,000m³/年
(市内生産の50%、組合生産の85%)

利用間伐の推移 (面積・生産量)

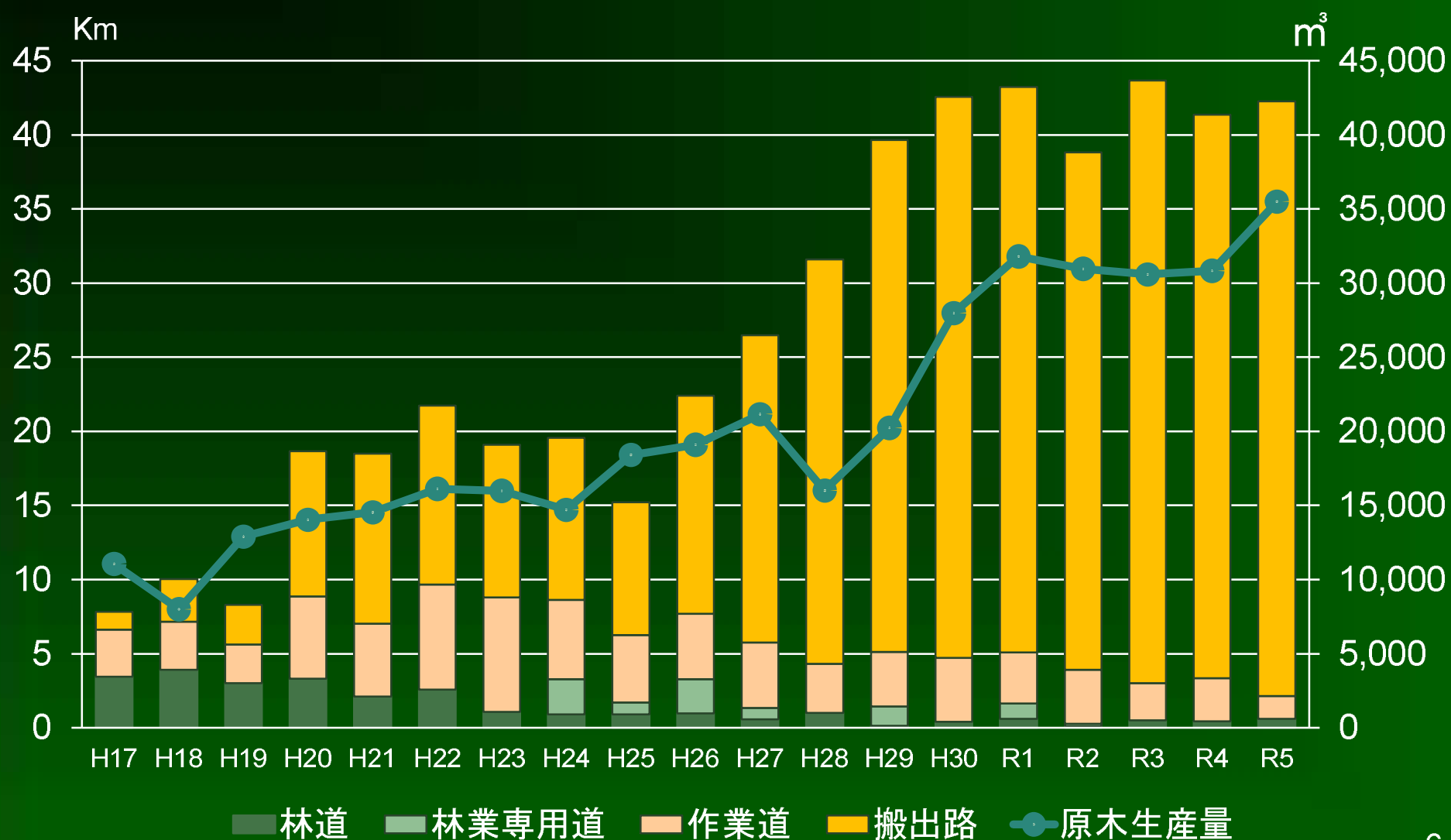


(参考)地域森づくり会議・団地の状況



集約化により、スケールメリットが効いた利用間伐施業地確保や路網整備が可能
国県補助を効率で受けるために必要な【森林経営計画】も容易に作成

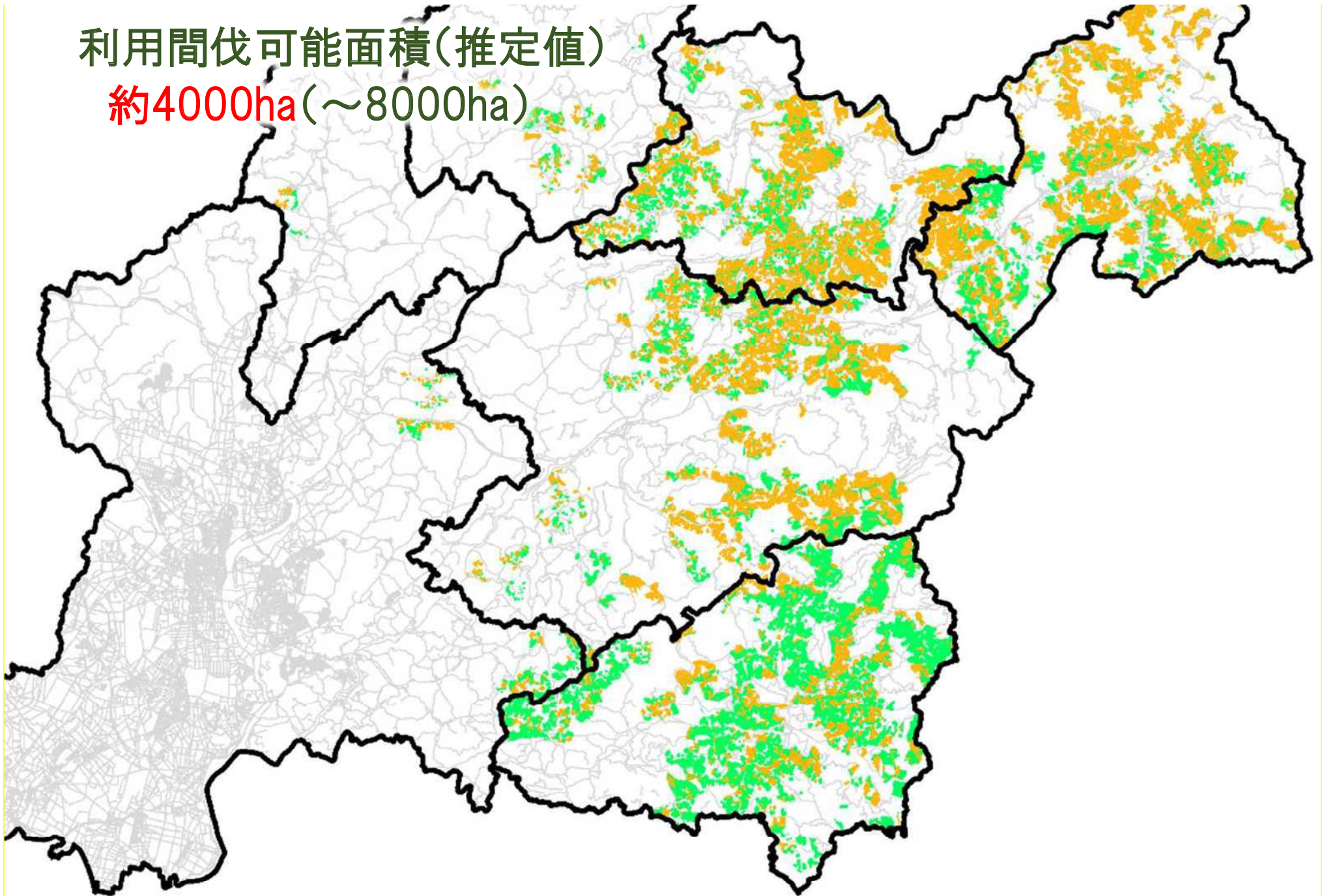
林業用路網開設延長と組合利用間伐生産量



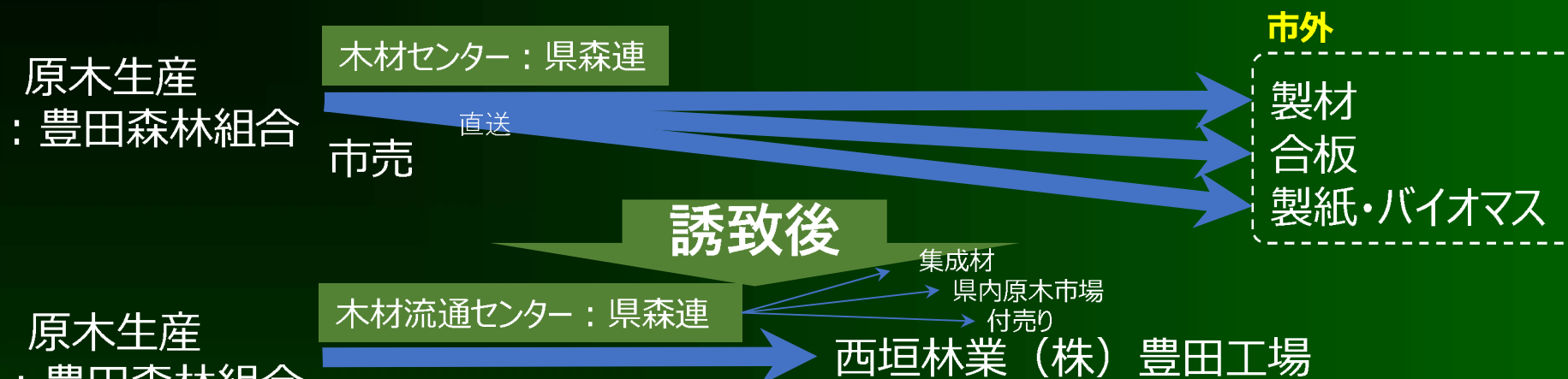
(参考) 団地内で利用間伐が見込める人工林

利用間伐可能面積(推定値)

約4000ha(～8000ha)

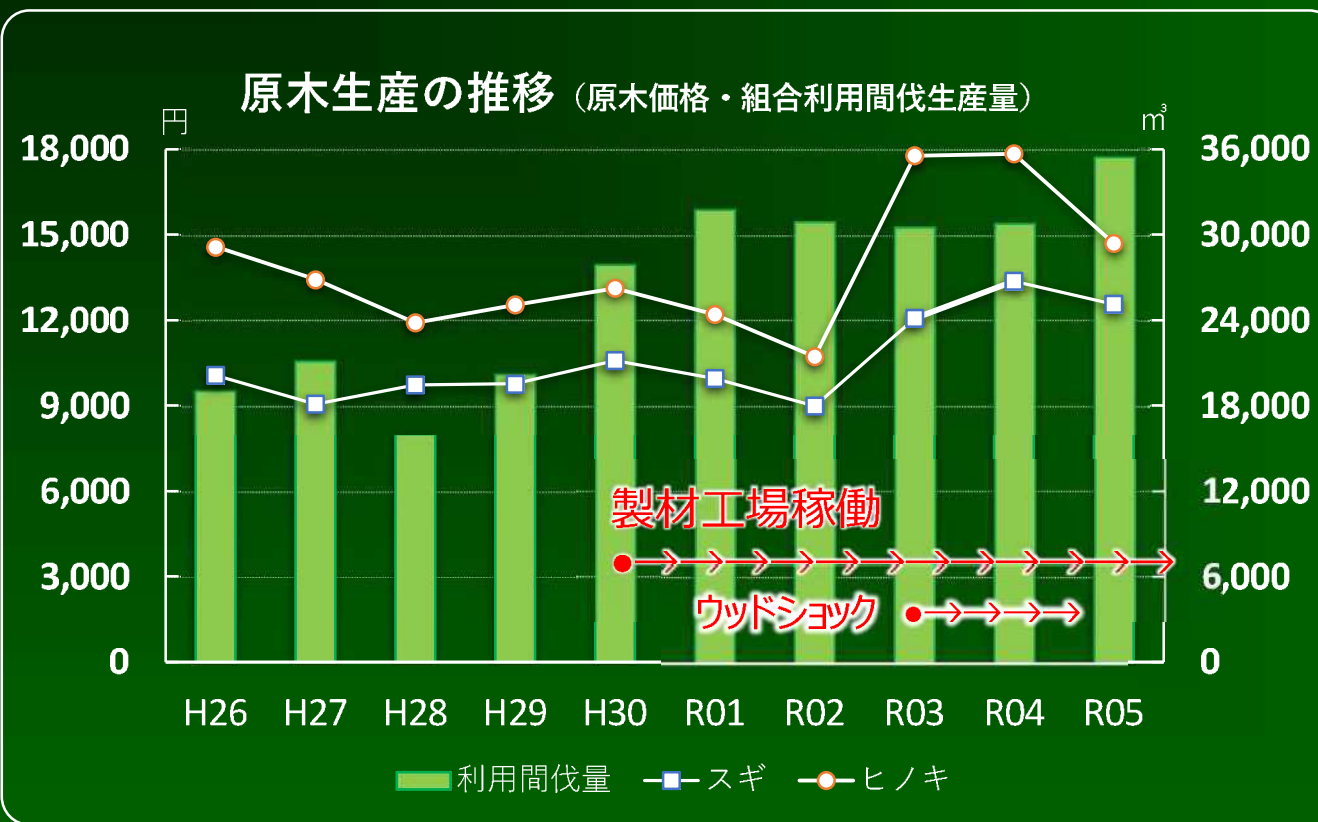


西垣林業豊田工場の効果（生産）



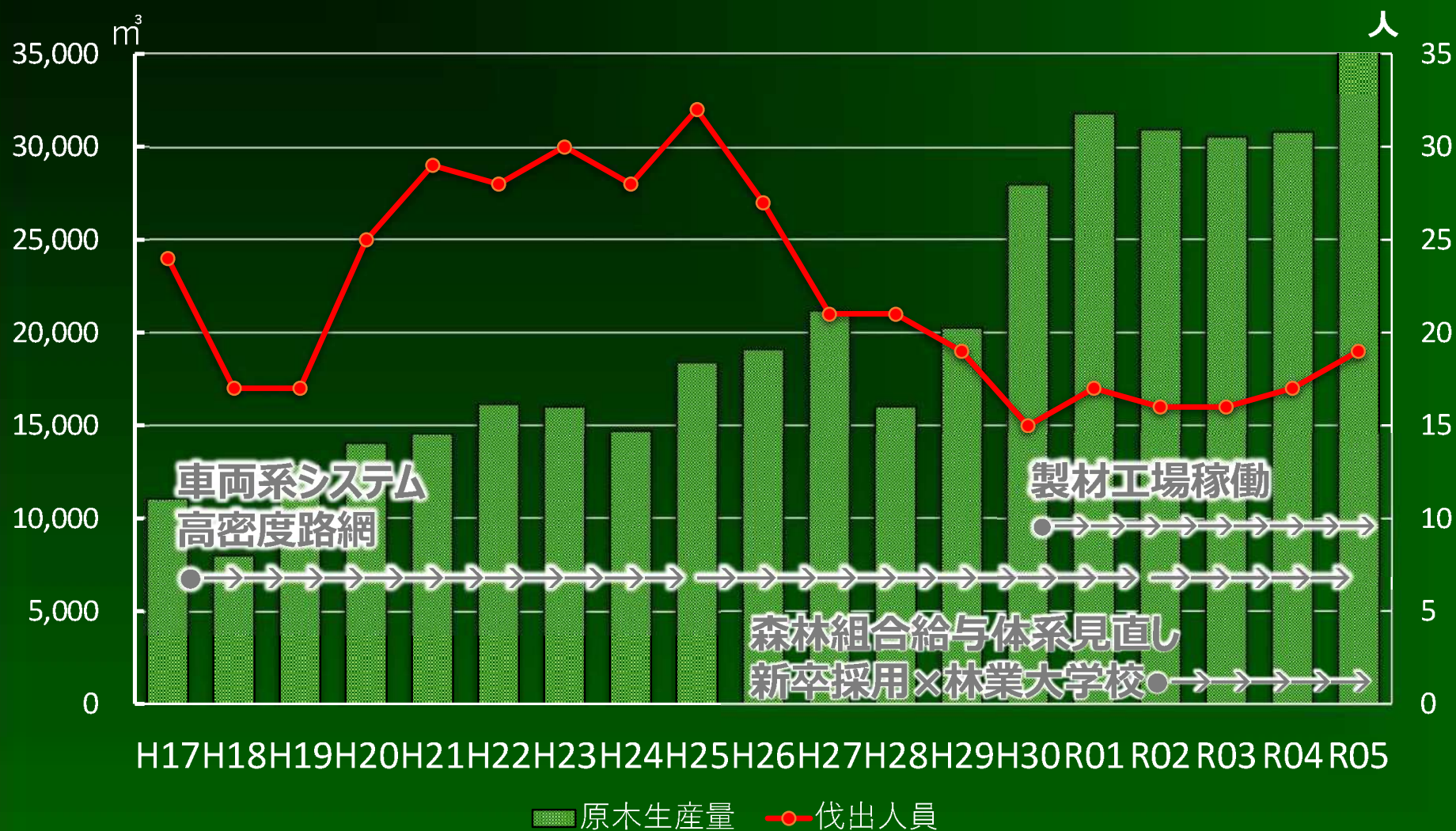
- 協定価格 (Agreed Price)
- 仕分け作業の軽減 (Reduction of Sorting Work)
- 運搬距離の短縮 (Reduction of Transport Distance)

原木生産量増 (Increase in Raw Material Production Volume)

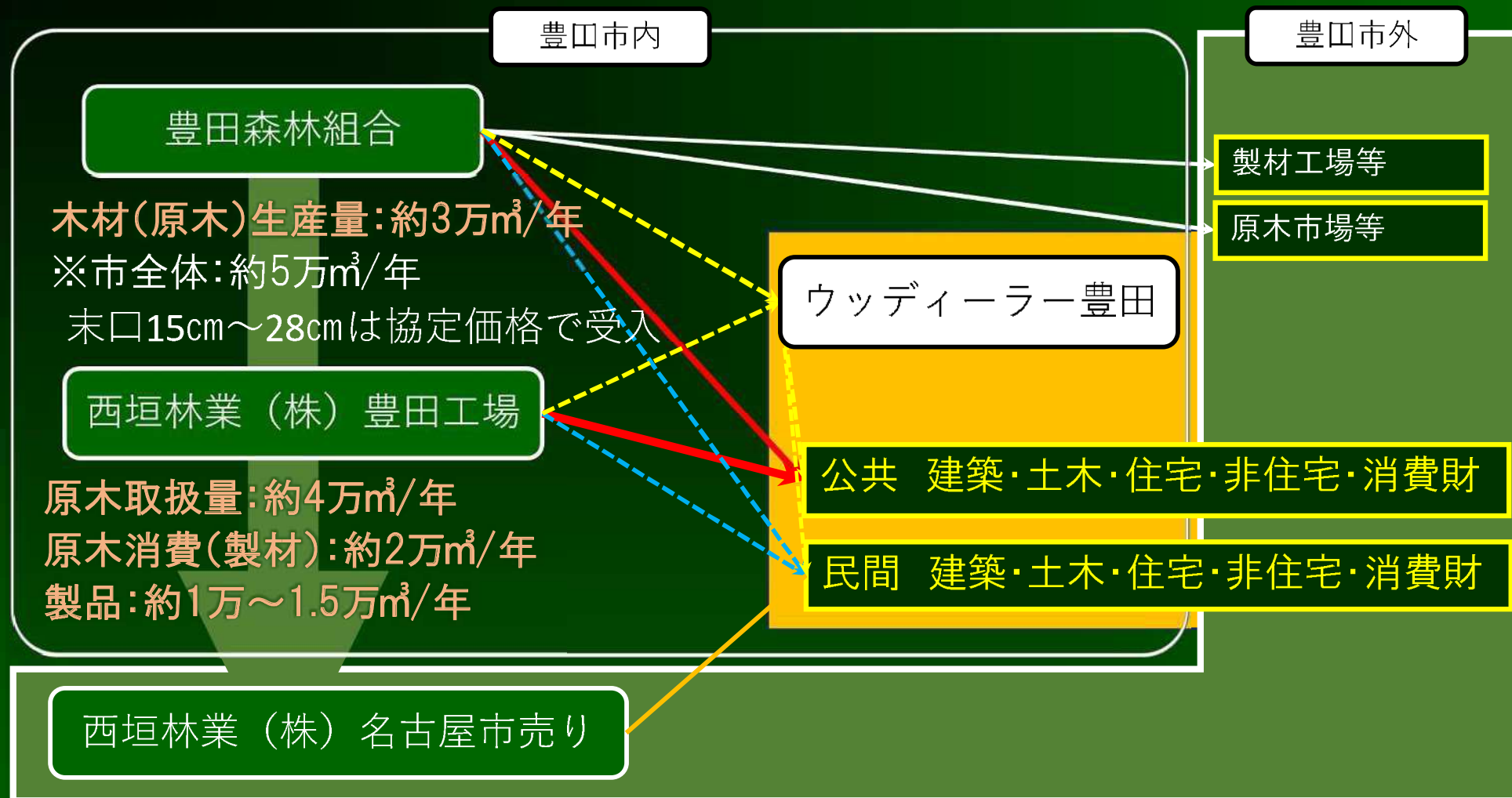


(参考) 原木生産の推移

(組合利用間伐の原木生産量×人員体制)



西垣林業豊田工場の効果（流通）



川上から川中の市内流通加工体制の確立

市民理解・公共施設木質化

地域材利用促進の取組

(令和5年度版森づくり白書 P.9~11参照)

一般社団法人 ウッディラー豊田を中心とした取組

相談件数114件/年→R5から問合せ激増

公共建築物の木材利用方針の策定(H24策定)

木材利用を前提に検討する体制が定着化

テナント店舗等木質化モデル創出事業補助金(R2~)

R2(2件) R3(6件) R4(11件) R5(10件) 合計(29件)

SDGs、脱炭素社会などへの対応

公共建築物の木材利用方針の改正(R5)

- ・木材の需要拡大→身近な木材の利用促進
- ・木材使用量→見せる化を重視した活用

地域材に係る主な施策

				主な施策	施策による効果
08	H20	100年の森づくり構想	第1次森づくり基本計画	森づくり会議方式・提案型施業（原木生産）	事業地の安定的確保が確立
				車両系林業システムの導入・転換（原木生産）	原木生産の効率向上
				木質バイオマス事業※H29廃止（原木流通）	林地残材を有効活用
				公共建築物等木材利用方針（地域材利用）	利用する体制の定着
13	H25		第2次森づくり基本計画	システム販売・直送方式の導入（原木流通）	原木価格安定・生産量増加・建築材供給向上
				中核製材工場稼働（原木流通・地域材供給）	原木価格安定・生産量増加・建築材供給向上
				ウッディーラー豊田設立（地域材供給・市民理解）	豊田市産材需要の増加
18	H30	新・100年の森づくり	第3次森づくり基本計画	テナント店舗補助金（市民理解）	市内の木材利用例の発信
				森林組合給与体系見直し（原木生産）	求人の範囲が拡大
				新卒採用×林業大学校（原木生産）	林業作業者の確保
23	R05	第4次森づくり基本計画	公共建築物等木材利用方針改正（地域材利用）	地域材採用のしやすさを改善	
24	R06		新架線系システム導入（原木生産）	生産区域の拡大、環境配慮	